

ブロック塀の耐震化に補助制度をご活用ください

申込 問 建設課 都市計画係 ☎62-9217

老朽化によってひび割れや傾きが見られるブロック塀は、地震等で倒壊する恐れがあります。町では、危険なブロック塀の撤去や補強をする方に対して補助を行っていますので、地震に備えて耐震化を進めましょう。

申請にはいくつかの手続きが必要となりますので、補助金交付を希望される場合には、事前にご連絡ください。

◆補助対象となるブロック塀

- ・ひび割れ、破損、傾斜等が見られるもの
- ・道路沿いの高さ70センチメートル以上のブロック塀

※私有地間のブロック塀は「富士見町住宅リフォーム支援事業」をご活用ください



◆補助対象となる工事

- ・道路沿いのブロック塀等を撤去または補強する工事 ※新築・改修工事は対象となりません
- ・着工した年度内に実績報告書が提出できる工事

◆補助率 ・工事費の2分の1（上限10万円）

「富士見町都市計画マスタープラン」の改定と「富士見町立地適正化計画」の策定に関する地区説明会を開催します

問 建設課 都市計画係 ☎62-9217

全国的に少子高齢化が進む中で、高齢者や子育て世代にとって安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面および経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが大きな課題となっています。

こうしたまちづくりの課題に対応するため、町では「富士見町都市計画マスタープラン」（平成14年3月策定）の見直しと、新たに「富士見町立地適正化計画」の策定を進めています。

両計画の素案について町民の皆様のご意見をいただくため、地区説明会を開催します。

これからの都市計画に関する基本的な方針等を定める計画となりますので、ご都合のよい会場へお出かけください。

●富士見会場

【日 時】 10月23日(水) 午後7時～8時30分
【会 場】 コミュニティ・プラザ 2階大会議室

●境会場

【日 時】 10月24日(木) 午後7時～8時30分
【会 場】 境小学校 給食ホール

生活支援ハウス 入居者募集

申込 問 住民福祉課 介護高齢者係 ☎62-9133

町では、冬期間の自宅での生活に不安がある高齢者を対象に、安心して生活のできる「生活支援ハウス」の入居者を募集します。

【利用できる方】 原則として、60歳以上のひとり暮らし、または夫婦のみの世帯の方で、高齢等で独立して生活することに不安がある方

【利用定員】 単身用居室4室、夫婦用居室2室、計8人
※夫婦用居室については、60歳以上の親子、兄弟での利用も可能です。

【利用期間】 6ヵ月以内

【利用手続等】 申請後、面談等を行い必要度の高い方から利用の適否を決定します。

【利用料等の負担】 利用料、暖房費（11月から3月まで）、電気料、上下水道料及び自炊に要する経費等
※利用料は、収入により異なります。

（注）令和元年11月から令和2年3月までの冬期間の利用を希望する方は、10月25日(金)までに「利用申請書」を提出してください。